

三笠市立病院基本計画（案）【概要版】

1 基本計画策定の経緯

現在の施設は、建築から59年が経過しており、修繕や更新費用の増大、耐震問題等への対応が困難になってきていることから、これからも市民が安心して生活できるよう地域医療の持続的な提供を行っていくことを目的に、令和5年度に新病院基本構想を策定致しました。基本構想を基に、検討委員会や議会、基本構想市民検討委員会等でさらに検討を重ね、より具体的な病院整備の方針として、本基本計画を取りまとめました。

2 新病院の目指す将来像

- コンセプト 「地域住民の安全安心を支える拠点となる病院」
- テーマ 「病院経営の安定化」・「医療の多機能化と在宅医療の充実」

コンセプトの実現に向け、持続可能な医療提供体制を確保し、医療機能の充実を図るためには、複数の症状を併せ持つ高齢患者が多いなど、地域の特性等に対応していく必要があることから、2つのテーマを掲げ様々な取り組みを行います。

3 新病院の診療体制

（1）地域の基幹病院としての機能

市内唯一の公立病院として、市民の安全・安心を確保する観点から、民間では敬遠されがちな救急や小児、災害、感染、精神など不採算といわれる医療を担う役割があります。

また、特別豪雪地帯である本市は、市外の病院へ通院等を行うことが経済的、身体的に困難な高齢者等も多いことから、必要となる診療科や急性期、回復期、慢性期の病床確保に努めながら、地域の基幹病院としての機能を確保します。

（2）救急医療機能

初期救急医療及び二次救急医療への取り組みとともに、対応できない患者や三次救急医療となる患者に対しては、救急隊や市外の二次救急医療機関、三次救急医療機関等と連携し適切な対応を行います。

（3）相談できるかかりつけ医機能

日常行う診療においては、患者の生活背景を把握し適切な診療を行い、自己の専門性を越える診療や指導を行えない場合には、専門医師や他の医療機関を紹介し解決に努めます。

（4）在宅医療機能と医療・介護の連携機能

在宅医療については、「治し、支える医療」と個別ニーズに寄り添った多様な介護サービス等に対する支援の連携が必要なことから、医療・介護・行政が一体となった「地域包括ケアシステム」について、より一層の連携強化を行います。

4 施設整備の基本的な考え方

（1）患者中心の施設整備

十分な台数の駐車場と、車椅子利用者等の利便性に配慮した移動しやすい施設とします。外来や検査部門等をできる限り1つのフロアにまとめ、わかりやすい、使いやすい配置とするユニバーサルデザインを採用します。談話スペース等の憩いの場となる空間づくりを行い、患者をはじめ家族や面会者などの利用者のプライバシーの確保に努めます。

（2）変化に対応できる施設整備

各時代の医療ニーズや社会情勢の変化に対応できる多目的機能を考慮した施設整備を行い、将来的に入院患者が減少した場合にその他の施設として使えるように整備を行います。

（3）災害に強い施設整備

地震や風水害等の災害に備え、ライフラインのバックアップ体制の確保や耐震性能に優れた構造形式の採用、非常用発電の機能を有した施設整備を行います。緊急時における救護所としての活用など、効率的な施設整備を行います。

（4）新興感染症に対応できる施設整備

発熱外来や感染症専門病床等を段階的に拡張できる施設整備を行います。感染拡大時の外来や入院対応、動線の確保等に対応できる施設整備を行います。

（5）機能的で働きやすい施設整備

職員にとって作業効率が上がり、患者にとって待合時間等の短縮につながる施設整備を行います。玄関については用途別に区分し、セキュリティの強化を行います。

（6）経済性を考慮した施設整備

病院機能を最優先に考えながら、施設規模や整備手法を検討し建設コスト削減を行います。自然光の取り入れやLED照明等の整備、効率の良い暖房設備の整備のほか、再生エネルギーの活用についても検討します。積雪対応を考えた施設形状や、将来発生する修繕等ランニングコストについても考慮したうえで、利便性、経済性のある施設整備を行います。

5 部門別基本計画

(1) 外来部門

現状の12診療科は今後の医師確保の状況により、存続を検討します。
内科／循環器科／外科／整形外科／小児科／皮膚科／泌尿器科／耳鼻咽喉科／眼科
／精神神経科／人工透析科／リハビリテーション科

(2) 病棟部門

病床は65床とし、急性期、回復期（地域包括ケア病床）、慢性期に対応します。

病床数	急性期	回復期	慢性期	合計
現病院	31床	14床	43床	88床
新病院	20床	20床	25床	65床
増減	▲11床	+6床	▲18床	▲23床

(3) 救急部門

365日24時間体制の二次救急医療（救急告示病院）の提供を行います。

(4) 人工透析部門

15床を整備し、質の高い透析療法を実施します。

(5) 他各部門

現状の機能を維持し、急性期医療への対応・患者の安全やプライバシーへの配慮・画像システムや情報システムの活用による業務の効率化・部門間の連携強化・医療と介護の連携推進・地域の医療機関との連携推進など、新病院の役割、機能、方向性に沿った医療を実現することを目指します。

手術部門／内視鏡部門／薬剤部門／放射線部門／検体・輸血・生理検査部門／リハビリ部門
／栄養部門／医療安全・感染管理部門／地域医療連携部門／管理事務部門／医事部門

6 施設整備計画

(1) 敷地概要



所在地	(地番) 三笠市高美町444-2のうち
敷地面積	40,301㎡ ※1
用途地域	第二種住居地域
指定建ぺい率	60%
指定容積率	200%

(※1 敷地は分筆が行われていません。敷地面積は概数であり、今後、確定測量が必要です。)

(2) 施設規模

病床数65床、延床面積5,830㎡程度とします。

(3) 構造・設備方針

建物構造は、地震などの災害時に診療機能が維持できるように検討します。

設備は、停電や断水などの発生も想定し、安全性・信頼性の確保を基本に、効率性や経済性を考慮した整備を行います。

(4) 整備手法

従来方式、DB方式、E C I方式、P F I方式の各方式にメリット・デメリットがあることから、市立病院が目指す快適な医療環境づくり、業務の効率化、入札価格の抑制、事業期間短縮に向け検討を行った結果、従来方式が最適であるものと判断しましたので、整備手法は従来方式を採用します。

7 整備スケジュール

令和10年度の開院を目指し、整備を進めていきます。

令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度
基本構想・基本計画		設計業務		建設工事		開院
運営計画・医療機器整備・医療情報システム整備						
引越・患者移動						

8 概算事業費と財源

(1) 概算事業費

新病院の想定規模を延床面積5,830㎡程度とし、建築工事や医療機器の整備費、その他の費用を含む概算事業費として、基本計画の段階では総額59億5,000万円を見込みます。

なお、資材価格・労務単価など建設物価の変動が今後も続く可能性があるため、社会情勢を注視しながら、基本設計段階で事業費の精査を図っていきます。

(2) 財源内訳

新病院の概算事業費の財源については、財政的に優位な補助金のほか、地方債（病院事業債、過疎債）を充当します。